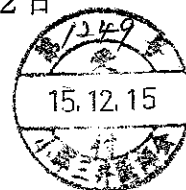




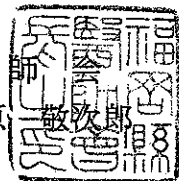
福岡県医第1637号(地)

平成15年12月12日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 関原



インフルエンザワクチンの供給調整について

インフルエンザワクチンの供給及び購入については、平成15年10月17日付け福岡県医第1322号(地)にてご連絡いたしておりますが、今般、インフルエンザワクチンの供給調整について、日本医師会より別紙のとおり通知がありました。

本件は、医療機関がインフルエンザワクチンを追加購入しようとしたが購入できなかったという報告や、予防接種を受けようとした者が他の医療機関で接種するよう言われたという報告があることから、ワクチンの管内在庫が不足している可能性がある都道府県においては、管内の市区町村、医師会、医療機関及び卸売販売業者等と緊密に連携しながら、予防接種を希望する住民がひとりでも多く接種できるような対応等を求めるものであります。

また、今後、原則としてインフルエンザワクチンの返品を認めないこととしたいとのことです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、行政と協力のうえ、今後の地域におけるワクチン需要量を考慮した上で卸売販売業者を通じて医療機関間でワクチンを融通していただくようよろしくご高配のほどお願い申し上げます。

(地 215)
平成15年12月10日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
雪 下 國 雄

インフルエンザワクチンの供給調整について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、インフルエンザワクチンの供給及び購入については、平成15年10月10日付(地 164)をもって貴会宛にお送りいたしました。

今般、別添のとおり、インフルエンザワクチンの供給調整について、厚生労働省医政局経済課長、健康局結核感染症課長、医薬食品局血液対策課長連名により、各都道府県衛生主管部(局)長宛に通知がなされました。

本通知は、医療機関がインフルエンザワクチンを追加購入しようとしたが購入できなかったという報告や、予防接種を受けようとした者が他の医療機関で接種するよう言われたという報告があることから、ワクチンの管内在庫が不足している可能性がある都道府県においては、管内の市区町村、医師会、医療機関及び卸売販売業者等と緊密に連携しながら、予防接種を希望する住民がひとりでも多く接種できるような対応等を求めるものであります。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただき、行政と協力のうえ、今後の地域におけるワクチン需要量を考慮した上で卸売販売業者を通じて医療機関間でワクチンを融通していただくようよろしくご高配のほどお願い申し上げます。

また、貴会管下関係医療機関に対して、今後、原則としてインフルエンザワクチンの返品を認めないこととしたいと存じますので、ワクチンの融通に積極的に協力していただくよう周知協力方併せてよろしくご高配の程お願い申し上げます。

医政経発第 1209001 号
健感発第 1209001 号
薬食血発第 1209001 号
平成 15 年 12 月 9 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局経済課長

厚生労働省健康局結核感染症課長

厚生労働省医薬食品局血液対策課長

インフルエンザワクチンの供給調整について

本年 11 月中旬から、医療機関がインフルエンザワクチン（以下「ワクチン」という。）を追加購入しようとしたが購入できなかったという報告や、予防接種を受けようとした者が他の医療機関で接種するよう言われたという報告を数多く受けており、現在までにこのような報告があった自治体は 32 都府県に上っている。

ワクチンの安定供給については、「インフルエンザワクチンの供給について（依頼）」（平成 15 年 10 月 1 日付け医政経発第 1001001 号、健感発第 1001001 号、薬食血発第 1001008 号、厚生労働省医政局経済課長、同省健康局結核感染症課長、同省医薬食品局血液対策課長通知、以下「三課長通知」という。）において依頼したところであるが、今般の状況に鑑み、再度下記の事項について対応をお願いします。

記

1. ワクチンの管内在庫が不足している可能性がある都道府県においては、管

内の市区町村、医師会、医療機関及び卸売販売業者等と緊密に連携しながら、予防接種を希望する住民がひとりでも多く接種できるよう対応すること。具体的には、医療機関や卸売販売業者の在庫量を調査し、今後の地域におけるワクチン需要量を考慮した上で卸売販売業者を通じて医療機関間等でワクチンを融通すること。また、地域住民から接種可能医療機関に関する問い合わせがあった場合には、適切に相談に応じること。

このようなワクチンの供給調整を十分に行ってもワクチンが不足している場合は、貴管内の不足分を精査した上で厚生労働省医薬食品局血液対策課まで連絡されたい。

2．ワクチンの偏在は、従来より商慣習として返品が行われていることと密接に関係していることから、三課長通知記の2においてその対応を依頼しているところであり、また、平成15年10月10日付けで、(社)日本医師会においても、都道府県医師会感染症危機管理担当理事に対し、別添のとおりワクチンを返品することのないよう通知されたところである。このことを踏まえ、再度、貴管内医療機関、卸売販売業者等に対し来年2月以降にワクチンを返品しないよう周知し、ワクチンの融通に積極的に協力するよう要請すること。

3．ワクチンの管内在庫が不足している等の情報がない都道府県においては、上記2の結果、管外に融通できるワクチンがある場合には、至急、厚生労働省医薬食品局血液対策課まで連絡されたい。

(地 164)
平成15年10月10日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
雪 下 國 雄

インフルエンザワクチンの供給及び購入について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、別添のとおり、インフルエンザワクチンの供給について、厚生労働省医政局経済課長、健康局結核感染症課長、医薬食品局血液対策課長連名により、各都道府県衛生主管部（局）長宛に通知がなされました。

本通知は、医療機関等に対し、昨シーズンの接種量等を勘案して過剰な量を注文することのないよう留意するとともに、卸売販売業者に対しては、医療機関等からワクチンの注文があった場合には、昨シーズンの供給量等を勘案して過剰な量でないかどうか等を確認の上、適切に供給するよう求めるものであります。

なお、インフルエンザワクチンは、今年度においては、当初予定の1455万本から、日本医師会の申し入れにより、さらに15万本多い1470万本生産されることとなっております。

また、都道府県行政において都道府県医師会関係者等からなるインフルエンザ対策委員会等を設置するとされておりますので、本委員会にご参画いただき、インフルエンザ対策にご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、厚生労働省医政局経済課長、医薬食品局血液対策課長より（社）日本医薬品卸売業連合会会長に対して、インフルエンザワクチンの安定的供給を求める協力依頼の通知が出されております。

つきましては、貴職におかれましても、本件についてご了知いただき、貴会管下関係医療機関等に対して、必要以上のワクチンを購入しないこと、また、インフルエンザのシーズン終了後に多量のワクチンを返品することのないよう周知方よろしくご高配の程お願い申し上げます。

また、今冬のSARS対策の一環として、症状が類似しているインフルエンザ予防のために、医療関係者に対する予防接種について貴職のご高配をお願い申し上げます。

医政経発第1209002号
薬食血発第1209002号
平成15年12月9日

(社)日本医薬品卸業連合会会長 殿

厚生労働省医政局経済課長

厚生労働省医薬食品局血液対策課長

インフルエンザワクチンの供給調整について(協力依頼)

貴会におかれましては、日頃より、インフルエンザワクチンの安定的供給にご尽力いただき誠にありがとうございます。

さて、今般、標記について別添(写)のとおり、各都道府県衛生主管部(局)長宛て通知したところであります。貴会におかれましても、本件通知を踏まえインフルエンザワクチンの供給調整にご協力いただきますよう貴会傘下の卸売販売業者に対する周知徹底方お願いします。